

令和2年
1月発行



ほうかつだより

回
覧

自立支援と介護支援専門員の役割について ～介護支援専門員って何をする人？～



☆入院している間に、もの忘れが進行したように感じます。
これでひとり暮らしが出来るか心配です。
☆ひとり暮らしの母が掃除が出来なくなってしまいました。
掃除が出来るようになるにはどうしたらいいのでしょうか？

例えばこのように、高齢者の生活が心配になったとき、介護保険の手続きはしたものの、これからどうしたらいいか悩むときがあります。

このような場合、介護保険法により公正中立な立場で相談対応する**介護支援専門員（ケアマネジャー）**がいます。これからの望む暮らしの実現に向けて、必要な見立てや手立てを一緒に考え、必要な支援や取組みなど、ケアプランを作成して支援していきます。

介護保険では、国民の保健医療の向上や福祉の増進を目的としていますが、まずは自助・互助の視点を持って、ひとりひとりが自立した生活を送れるように、国民の努力義務を明記しています。

いくつになっても「自立した生活」を送ることは可能です。自分らしい暮らしが最後まで送れるように、まずは日頃の介護予防を心掛け、時には地域の社会資源も有効活用しながら、いきいきとした毎日を過ごして行きましょう。



より良い在宅生活を継続する為にも、ひとりで悩まずに、まずは地域包括支援センターや介護支援専門員にご相談下さい！

地域包括支援センターは、地域の皆様や関係機関との協働による高齢者支援や専門的な地域課題を解決するための、ネットワーク作りを目指します。

※次回、3月号では地域課題検討ケア会議についてお伝えします。

くるめ地域支援センター

検索